令和6年度

教職課程 自己点検・評価報告書

金沢工業大学

令和7年3月

金沢工業大学 教職課程認定学部・学科(免許校種・免許教科)一覧

	機械工学科	高1種免(工業)			
	航空システム工学科	高1種免(工業)			
- 24 to	ロボティクス学科	高1種免(工業)			
工学部	電気電子工学科	高1種免(工業)			
	情報工学科※1	高1種免(工業)	高1種免(情報)	高1種免(数学)	中 1 種免(数学)
	環境土木工学科	高1種免(工業)			
	メディア情報学科	高1種免(工業)	高1種免(情報)		
情報フロンティ ア学部	経営情報学科	高1種免(工業)	高1種免(情報)		
	心理科学科	-			
建築学部	建築学科	高1種免(工業)			
バイオ・化学部	応用化学科	高1種免(工業)	高1種免(理科)	中1種免(理科)	
	応用バイオ学科	高1種免(工業)	高1種免(理科)	中1種免(理科)	

※1 令和6年度入学生より、追加で高一種情報の免許課程認定を受けている

金沢工業大学 大学院 教職課程認定研究科·専攻一覧

_	機械工学専攻	高専免(工業)	
	環境土木工学専攻	高専免(工業)	
工学研究科	電気電子工学専攻	高専免(工業)	
	バイオ・化学専攻	中専免(理科)	高専免(理科)
	建築学専攻	高専免(工業)	

大学としての全体評価

本学が教職課程の認定を受けている学科等に関して、課程認定時の教育水準を継続的に維持し、更には社会動向に応じた教育カリキュラムの更新を絶えず行い、社会から求められる教員養成に向けた教育の質向上を図っている。その結果、情報工学科においては令和6年度より新たに高一種情報の免許課程を追加設置し、情報工学の深い知識と高い専門性を有した情報教諭を輩出できる体制となった。この例のように、全学的な教職課程の管理・運営は適正に行うことができている。

金沢工業大学

学長 大澤 敏

目次

I	教職課程の現	記及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П	基準領域ごと	の教職課程自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	基準領域1	教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	基準領域 2	学生の確保・育成・キャリア支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	基準領域3	適切な教職課程カリキュラム 1	2
Ш	総合評価(全	全体を通じた自己評価)・・・・・・・・・・・・・・・・1	7
IV	「教職課程自	 己点検・評価報告書 作成プロセス・・・・・・・・・・ 1	7

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

(1) 大学名:金沢工業大学

(2) 学部名:工学部 情報フロンティア学部 建築学部 バイオ・化学部

(3) 所在地:石川県野々市市扇が丘7-1

(4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

【学部】

令和6年度(令和6年5月1日現在)

₩ t/D	尚 到力	女/4 毛川	A 計 任	教	職課程	履修者	数	ム料
学部	学科名	教科	免許種	1年	2年	3年	4年	合計
	機械工学科	工業	高校1種	5	9	3	10	27
	航空システム 工学科	工業	高校1種	0	3	0	3	6
	ロボティクス 学科	工業	高校 1 種	2	3	1	2	8
工学部	電気電子工学科	工業	高校1種	7	9	9	1	26
		工業	高校 1 種			21	11	
	情報工学科	情報	高校 1 種	25	17			74
		数学	高校 1 種	25				74
			中学1種					
	環境土木工学科	工業	高校1種	3	3	2	3	11
	メディア情報	工業	高校 1 種	8	5	9	2	24
情報フロ	学科	情報	高校 1 種	0	3	9	2	24
ンティア	経営情報学科	工業	高校 1 種	3	0	4	2	9
学部	性百用报于行	情報	高校 1 種	3				<i></i>
	心理科学科	情報	高校 1 種	-	-	-	2	2
建築学部	建築学科	工業	高校 1 種	7	11	15	2	35
		工業	高校 1 種					
	応用化学科	理科	高校 1 種	16	10	13	11	50
バイオ・		生作	中学1種					
化学部		工業	高校 1 種			12		
	応用バイオ学 ト 科	理科	高校 1 種	7	7		14	40
		连件	中学 1 種					

【大学院】

研究科	専攻	教科	免許種	教職課程	合計		
加九件	导攻	学 X 作于	九計悝	1年	2 年	ПΗΙ	
	機械工学専攻	工業	高校専修	4	3	7	
工学研究科	環境土木工学 専攻	工業	高校専修	1	0	1	
	電気電子工学 専攻	工業	高校専修	1	0	1	
	バイオ・化学	バイオ・化学理科		1	0	1	
	専攻	连件	中学専修	1	U	1	
	建築学専攻	工業	高校専修	0	1	1	

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	217	56	39	3	0
備考:					

(5) 卒業者の現況

課程等(通学・通信・大学院) 令和5年度卒業者(令和6年5月1日現在)

教科 免許種		就 職 先 状 況											
	認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
工業	1種									6	2		
数学	1種								1		1		
理科	1種						1	3	1				

2 特色

本学では、建学綱領として「高邁な人間形成」・「深遠な技術革新」・「雄大な産学協同」の理念を掲げている。それに基づき、「専門分野の知識を修得し、それらを知恵に転換できる能力」、「地域社会や産業界が持つ多様な問題を発見し、それらを解決できる能力」、「世代・分野・文化を超えた価値観を共有し、イノベーションを実現できる能力」の育成をディプロマポリシーとしている。

教職課程では、このディプロマポリシーに基づき以下の3つの能力育成を目標とする。

- 1. 教育と取得する免許状の分野に関する専門的な知識を教育実践に適用できる能力
- 2. 教育における多様な問題を発見し、それらを解決する実践的能力
- 3. 教育に関わる多様な分野を超えた価値観を共有し、よりよい教育を実現できる能力また、本学の教職課程において育成を目指す教師像は以下に示すものである。
- A) 次世代を担う人材を育てる教師としての使命感と責任感をもつ教師
- B) 人間の成長や発達についての深い学識と、教育に対する使命感をもつ教師
- C) 科学・工学に関する確かな専門的知識と豊かな教養をもち、実践的指導力のある教師
- D) すべての生徒に対する温かい思いやりの心、人間愛をもつ教師
- E) 生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、生徒と共に成長する、専門的資質を備えた教師

本学における教職課程の運営は、学部学科単位ではなく全学的な委員会組織である教職課程委員会により一元管理されている。これにより、全学統一した教職課程運営が可能となっている。また、全学共通の教職課程専属教員を配置し、更に教職支援室には学校現場での経験豊富なアドバイザーを配置することによって、所属学部学科に関係なく、全学共通の学習の場を保証している点が特色である。事務組織に関しても大学事務局学務部教務

課が課程認定申請を含む教職課程事務運営を一元的に担っており、学生への各種ガイダンスや各種実習の外部機関との調整、直接学生対応が伴う業務や学生情報の管理業務を主に行っている。その他、卒業生を含む学生を対象とした学力に関する証明書発行などの業務も同一担当部署内で遂行している。これらに加えて、教育カリキュラムの調整や教員との連携に関しても、教務課員が参画する会議体にて管理できる体制のため、コンパクトで効率の良い運営組織となっている点も特色となっている。

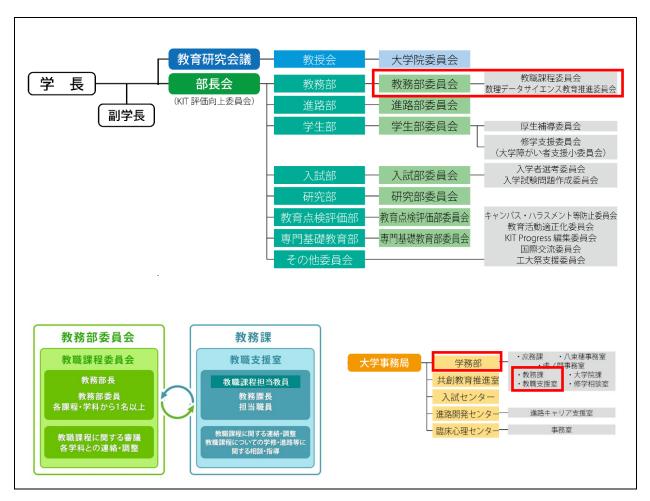


図1 組織関係図

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

[現状]

教職課程における教育の理念・目標については、各学部学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえて設定し、教職支援室 HP および大学 HP において公開している。

育成を目指す教師像の実現に向けて、全学的な教職課程運営組織である教職課程委員会において情報の共有を行っている。

課程認定申請における各学科等の教職課程教育の理念・目標は各学科等の教職課程委員会委員を中心に学科主任・副主任により設定され、各学科内で教職課程カリキュラムを計画的に実施している。

金沢工業大学では、各学生が学習成果の可視化を行う仕組みとしてオンラインシステムの学生ポータルサイト内に自己成長シートを設けており、学科毎にディプロマポリシー・カリキュラムポリシーで設定された科目群の学習・教育目標に基づく専門能力を、①成績評価、②成績評価の学科平均、③授業アンケート内の達成度評価を活用し算出した自己評価、の3要素に分けてレーダーチャートに可視化している。また、「(教諭の)教育の基礎的理解に関する科目等」については、教職ポートフォリオにより各学年、各教科における達成度確認、自己評価を行えるようになっており、教員からのフィードバックを行うことができる仕組みを構築している。

[優れた取組]

教職課程の運営については、教職課程委員会によって全学的に行っているが、教職課程 委員会の準備会議体として教職課程教員と事務組織間での定期的な連絡会を開いて情報共 有を行っており、学生への手厚いサポートを行うための教員と職員間における連携体制が 構築できている。

[改善の方向性・課題]

教職課程の理念・目標について、公開しているものが教職支援室 HP および大学 HP のみであり、学生便覧に相当する「CAMPUS GUIDE」や教職課程ガイダンス資料にも記載する必要があると考える。令和7年度以降の発行から、上記資料にも教職課程教育の理念・目標を明記するよう改善を進める。

各学科等の教職課程カリキュラム内容について、点検評価体制が各学科等に依存している。次年度カリキュラムの検討時期に教職課程委員会に委員以外の教職課程専任教員を参加させる等、教職課程全体としての視点から確認できる体制にし、全学的な確認体制の構築が必要である。

学修成果の可視化として、「(教諭の)教育の基礎的理解に関する科目等」については、 レーダーチャートによる達成度の可視化が行えていない。教職課程における学修成果の可 視化については今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

資料1-1-1:

教職支援室 HP【教員養成の理念・目標】

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/kyoshoku/tlp/page_3.html)

教職支援室 HP および大学 HP【教職課程の情報公表】

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/kyoshoku/tlp/page_5.html)

・資料1-1-2:教職課程委員会規定

・資料 1-1-3: CAMPUS GUIDE 2 0 2 3 (p.15-16)

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

[現状]

全学組織としての教職課程委員会を定期的に開催し、研究者教員、実務家教員及び事務職員との協働体制を築いている。また、教職課程の教員の配置については、各学科で調整された次年度の教員組織および科目担当一覧を担当係と共有し、現状から変更点がある場合には教職課程認定基準と照らし合わせて確認している。その確認内容から、教職専任教員数等に改善が必要な場合には、教職課程委員会の委員となっている各学科教員および各学科主任と調整を行っており、常に適切な運営ができるように努めている。

教職課程のサポート施設として、教職支援室を設置しており、模擬授業や教育職員採用試験対策のサポートを専任職員が行う体制を築いている。さらに、近隣学校で実際に導入されている物と同仕様のタブレット端末および学習ソフトウェアを10台配備しており、デジタル教科書やICTを活用した模擬授業を実際の学校現場と同様に実施できるよう整備している。

教職課程の質向上のために、各授業において授業アンケートを実施し、学生からのフィードバックを基に授業の改善を行っている。また、教育実習や介護等体験に関しては実習先からの評価と共にアンケートを実施しており、調査結果は教職課程専属の教員に共有している。その内容から翌年度の実習に向けた事前・事後指導の改善を行っている。

教員養成の状況について、毎年度確認し、情報を大学 HP および教職支援室 HP にて広く公開している。

[優れた取組]

教職課程の専任教員5名の内、4名が実際の学校現場や教育委員会で活躍した実務家教員であり、模擬授業や指導案作成、教採対策において手厚くサポートできる体制が築かれている。また、豊富な経験と人脈を持つ教員陣により、他大学や教育委員会、近隣学校との連携、学習支援やボランティア活動などが活発に行える状態である点が特記すべき点と言える。

〔改善の方向性・課題〕

各学科等の教職課程委員や主任に関しては、教職課程について情報共有ができる状況であるが、教職専任教員全員が共通理解を持って教職課程を運営していくために、各学科の教職課程表や科目担当表、新旧カリキュラムにおける科目対応表を全学的に周知し、協力体制を築く必要がある。また、教職課程に関わる法令の改正や中央教育審議会等における最新の議論内容を共有して、FD や SD を行える環境の整備が求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1:教職課程に関する情報の公表
 - 【2. 教員の養成に係る運営組織】【3. 教員の養成に係る授業科目】

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/kyoshoku/tlp/page-5.html)

- ・資料1-2-2:2023年度教務部委員会資料(教職課程委員会実施分)
- ・資料1-2-3:近隣学校との連携、学習支援やボランティア活動の一例(プロジェク

卜活動) (https://www.kanazawa-it.ac.jp/kyoshoku/tlp/img/R06_section6.pdf)

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

毎年前学期に新入生対象の教職課程ガイダンスを実施しており、5月に1回目「教職課程の概要及び免許状取得要件、履修上の心構え等について」、6月に2回目「教師になるということ(教師という仕事の意義、教育の社会的な意義)」、7月に3回目「ガイダンス内容のまとめ、教職課程履修申請説明」を実施した上で、本学の教職課程の理念・目的に沿った学生が履修登録をするように指導している。

また、教職課程独自で登録制をとっており、登録している学生に対して教職課程上必要な情報を的確に提供していると共に、教職課程の専任教員により定期的な面談の実施や個別指導を実施している。

更に、2年次前学期終了時点で全授業の出席率や教職課程の必修科目修得状況を確認し、 出席率や修得率の低い学生に対しては個別面談を実施し、教職課程の履修継続の意思を確 認する機会を設けている。

なお、2年次以降の学生についても年度初めに教職ガイダンスを実施、全員参加を義務付けている。この在学生向け教職ガイダンスは教職課程上の履修漏れや現在の状況確認のために履修期間に会わせた適切な時期に実施している。

履修カルテに相当する、「教職ポートフォリオ」をオンライン上で学生が記入することで、 各学年、各授業単位で振り返りや達成度確認を行うことができるようになっており、教職 課程教員がフィードバックコメントを記入している。

[優れた取組]

開放制の教職課程のため小規模であるが、毎年教員採用試験の合格者及び教職大学院進学者を輩出しており、手厚い教職課程の指導によって教育の質が保たれ、意識の高い教育人材を育成できていると考える。特に高一種(工業)の教職課程に所属する学生については、特例による免許取得は推奨せず、教育実習も全員が行う事を原則としている。また、各教科の指導法を履修した後は教育実習までの期間に教職支援室で活発に模擬授業を行い、教員や学生同士でレビューを行って実力をつけており、教育実習先や採用先を管轄する教育委員会から高評価を得ている。

地元の石川県教育委員会においては、教員採用された本学卒業生の評価が高く、近年では令和4年度より本学を対象とする指定校推薦枠が設置されている。

〔改善の方向性・課題〕

本学卒業後に教師として活躍している卒業生が毎年 10 名程度いるが、教員と卒業生との個人的なつながりのレベルでの交流はあるものの、教職課程として組織的に在学生と卒業生が繋がる場を設けていない。今後は豊富で多様な経験を積んでいる現場の教員(本学

卒業生)と現役学生との交流の場を組織的に設定し、定期的に継続することで現役学生の教師に対する意識向上を図ることが重要であり、課題である。

また、教育委員会や地域の学校と本学教職員との意見交換や交流の場を設け、常に現場のニーズに合った教職課程の運営ができるよう、連携の工夫と充実を図りたい。

学校体験活動等、単位化されていないが学生の学びや教師の資質向上に向けた有効性の高いに取り組んでおり、教職課程としてどのような位置づけで運用していくかについても課題である。

履修カルテに相当する「教職ポートフォリオ」について、教職指導への活用がうまくできていないことが課題である。各授業、各学年における利用率の向上と、フィードバックコメントを含めた学生指導への活用を推進する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

・資料2-1-1:新入生教職課程ガイダンス資料・資料2-1-2:在学生教職課程ガイダンス資料

・データ: 卒業者の教員及び教職系大学院への進路状況

https://www.kanazawa-it.ac.jp/kyoshoku/tlp/img/syusyoku 2024.pdf https://www.kanazawa-it.ac.jp/kyoshoku/tlp/img/shingaku_2024.pdf

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学における教職へのキャリア支援としては、毎年度教職課程教員が実施している個人 面談にて進路希望を確認し、教員採用試験や教職大学院受験に向けたサポートを行ってい る。

面接練習や模擬授業については、学生の個性や適性に合わせて個別指導を行っている。 また、過去に受験をした学生が下級生に向けたレポートを残しており、教職支援室で閲覧 可能となっている。更には、最も受験者の多い石川県の教員採用試験については過去問題 も閲覧できるように準備してあり、教職支援室にて学生が受験勉強も行えるような環境が 整備されている。

他部署とも連携し、教職に関する各種情報は教務課に集約されるようにている。教務課が得た情報は学生ポータルで周知すると共に、教職支援室で閲覧できるように配置している。

キャリア支援を充実させる観点から、年に2回石川県、富山県、金沢市の各教育委員会 指導主事による教員採用説明会を対面形式で実施しており、併せて現職教員(本学卒業生 を含む)の講話の機会を設け、学生の理解と意識向上を図っている。

[優れた取組]

令和4年6月に上越教育大学との連携協定を締結し、機関長推薦による大学院受験を可能とした。また、令和4年度より石川県教育委員会から大学指定の推薦試験枠(高校・工業)を設定され、毎年石川県における工業科教員が採用されている。他の自治体に関する教員採用試験についても、推薦制度を積極的に活用している。

サポート施設としての教職支援室には、過去問題や各地域の募集要項だけでなく、主体的に模擬授業を実施できる教室環境と、ICT機器の設置、各教科の指導要領や教科書を配置している。更には経験豊富な石川県の元教師の専属職員を配置し教職課程教員との連携、情報交換、学生相談、教埰対策等の体制を整備し、効果的な運用に努めている。

[改善の方向性・課題]

学内での教職支援室でのサポート体制に関しては、学校現場における動向や学生及び教職課程教員からの要望に基づいて今後も毎年設備の更新・充実を図っていく必要がある。

学生へのキャリア支援としては、実際に教育現場で活躍している卒業生と現役学生との接点が少ないことについて、低学年の時期から現場の生の声を聞く、素朴な質問でも気軽にできる、というような卒業生との繋がりを構築することで更に学生のモチベーション向上、教師を目指す学生の増加につながると考えるため、組織的にそのような場を設定していく必要があると考える。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1:上越教育大学と金沢工業大学との連携・協力に関する協定書
- ・資料2-2-2:石川県公立学校教員採用候補者選考試験

特別選考区分E : 大学 からの 推薦 を受けた受験者を対象とした選考(工業) 実施要項

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[現状]

本学では、建学綱領に掲げる「高邁な人間形成」、「深遠な技術革新」、「雄大な産学共同」の理念に基づき下記のディプロマポリシーを設定して、「自ら考え行動する技術者」となるために、豊かな教養と社会で活躍できる以下の能力を身につけ、卒業要件を満たした者に学位を授与する。

- ・専門分野の知識を修得し、それらを知恵に転換できる能力
 - 専門分野の知識や技能の修得、専門分野に対する分析・考察・提案能力の修得、専門分野に対するプレゼンテーション能力の修得、キャリアデザイン能力の修得
- ・地域社会や産業界が持つ多様な問題を発見し、それらを解決できる能力 地域および地球規模の視点から社会の諸問題を発見する能力の修得、社会の諸問題を調 査・分析する能力の修得、問題解決能力の修得
- ・世代・分野・文化を超えた価値観を共有し、イノベーションを実現できる能力 自己啓発・自己管理能力の修得、多様な価値や教養の修得、健康や体力の自己管理能力 の修得、倫理的判断力の修得、外国語を含む様々なコミュニケーション能力の修得、基 礎的な数理に基づく分析力や論理思考の修得、図形を用いたコミュニケーション能力の 修得、コンピュータリテラシー

上記のポリシーのもと、各学科において学科の特徴や目的に対応したカリキュラムポリシーを設定しており、教職課程においても、そのディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づいて設置理念・目標を設定している。

また、各学科のカリキュラムにおける演習系科目の開講時期と調整して「(教諭の)教育の基礎的理解に関する科目等」の演習科目や実習科目の実施時期を決定、専門分野の時間 割編成に対応した教職科目の時間割配置を行い、学科の教育目標と連動した、系統的な教 職課程が実施できるように運用している。

毎年度、授業アンケートや社会情勢を鑑みて、授業内容の見直しを行いシラバスの更新をする期間を設けている。「(教諭の)教育の基礎的理解に関する科目等」についてはシラバス内容の変更を行う際にコアカリキュラムとの対応確認を行い、教育内容に偏りや欠落が生じないようにしている。

教職課程の各科目の内容を決定する際には、石川県教育委員会が定めている教員養成指標における、教諭等の養成期の項目を指針としている。養成期で示されている指標に当たる内容を、本学卒業生が現場での経験によって身に付けるための基盤として本学の教職課程において獲得させておくことが必要であるとの考えである。

具体的には、教職課程の各科目で以下の内容を取り上げている。

<生徒の発達段階に関する理解について>

「教育心理学」と「学習・発達論」において、発達過程全体に関することを取り上げ、特に青年期についてはレポート課題を課して、受講生の理解を深めるようにしている。

<教科などの専門性や学習指導要領について>

各教科教育法において、それぞれの領域の特性とその教授法、および学習指導要領について取り上げている。加えて、各教科教育法と「教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む)」において、単元計画の立て方を取り上げ、単元における1コマの授業の位置づけを理解させている。

<板書・発問・机間指導等について>

「教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む)」で理論を、各教科教育法で実践法を 身に付けさせている。

<他者からの助言をもととした授業改善について> 各教科教育法で行う模擬授業において、担当教員や他の受講者との反省会で意見交換を

各教科教育伝で11つ模擬技業において、担当教員や他の支講者との及有会で息見交換を 行い、それによる改善案を授業反省レポートにまとめさせている。

<評価に関する基礎的な知識について>

「教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む)」で教育評価の理論を取り上げ、各教 科教育法でその実施を実践させている。

<ICT や情報・教育データの利活用について>

「教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む)」で教育の情報化を解説し、それを実践場面に適用させることをねらって、授業における ICT 活用をレポート課題として設定している。加えて、各教科教育法で ICT 機器を活用した模擬授業に取り組ませている。

<特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応について>

「特別支援教育概論」で基礎的な知識を獲得させているほか、中学校免許状取得希望者には、「介護等体験(事前・事後指導)」で、インクルーシブ教育とノーマライゼーションについて取り上げている。

<生徒指導に関する基礎事項について>

「教育心理学」で生徒理解に関する基礎知識、「生徒・進路指導論」で生徒との信頼関係とキャリア教育や進路指導、「特別活動の指導法」で集団づくりをそれぞれ取り上げている。

教職課程の各授業において、グループワークなどを取り入れ、課題発見や課題解決能力の育成を促している。担当教員が授業の内容に関連した主題を設定して、授業中にグループワークを取り入れ、レポートで課題発見・解決を伴う課題を設定している。また、本学では必修科目「プロジェクトデザインⅠ・Ⅱ」がカリキュラムの基幹科目として配当されている。特に、「総合的な学習の時間の指導法」や「教育方法・技術論」、および各教科教育法では、プロジェクトデザイン科目を題材として活用することで、受講生が概念的にも経験的にも学ぶことができるようにしている。

本学の授業運営の際に利用しているシステムであるeシラバスに、教職課程各科目の学修内容や評価方法、各回の内容、課題を事前に明記して告知している。受講生はこのシステムに慣れており、それらの情報は十分に伝わっていると推測される。また、各授業の初回の科目ガイダンスにおいて、学習目標を含めて受講生に伝えている。

本学では、以下の教職課程の必修科目・選択必修科目を履修済であることを教育実習の 履修の条件としている。

教師入門セミナー、教育原理、教育心理学、特別活動の指導法、教育課程論、特別支援教育概論、教育方法・技術論、総合的な学習の時間の指導法、生徒・進路指導論、教育相談、教育制度論、各教科教育法(工業科教育法、情報科教育法、数学科教育法 I・II、理科教育法 I・II ※取得しようとする免許種によって選択必修)

各教職科目で受講後に「教職ポートフォリオ」にある科目ごとの振り返りを作成させ、 教職実践演習(中学校及び高等学校)で総括的に振り返らせ、レポートにまとめさせてい る。 学生の学修状況については教務課職員が、教職課程履修者の履修状況及び単位修得状況を把握し、問題に直面している可能性がある学生については、教職課程教員が個人面談を行っている。また、2 年次後学期に教職課程履修者全員に、進路指導を含めて個別指導を実施している。

[優れた取組]

本学では、主に教職科目を担当している 5 人の教員が、正課・課外の活動について、1 年 次後学期から卒業までを一貫して指導している。その際に、教職課程受講者の情報を各教 員・教務課職員と共有することで、きめ細かい個別対応を実施している。

また、教職科目担当教員が連携している中学校・高等学校の学校現場における見学・支援活動を学生に促すことで、正課の授業での学習事項を実践で確認させる機会を積極的に設定している。

[改善の方向性・課題]

各学科等の教育カリキュラムについては、学科主任や教務部委員によって毎年改善が図られているが、教職課程の観点からの確認ができていない場合もある。課程認可時の水準から低下しないように、検討の段階で教職課程の観点からの確認を行えるように改善していく必要がある。また、シラバスの修正についても、科目担当者が修正した内容について教職課程の観点から確認する仕組みができていないため、コアカリキュラムとの対応を含めて確認する仕組みを確立する必要がある。

教職ポートフォリオについて、入力していない項目がある学生がかなりいる。この点を 改善することで、4年次の教職実践演習での振り返りをより深く行うことが期待できる。 最初の教職科目である教師入門セミナーと毎年度初めの教職ガイダンスで、教職ポートフ ォリオを活用した振り返りの意義をより強調することが必要である。

時代的な要請に適った教員養成の視点から、工学系大学である本学における教員養成の方針として、ICT に強い中高教員を育てる方向性を考えている。現在の教育では、GIGA スクール構想の推進が強く求められており、また次期学修指導要領でもICT のより意義のある活用が求められる可能性が高まっている。それに応えるための教職課程の実施を模索する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料3-1-1:大学の教育研究上の目的、3つのポリシー

https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/ir.html

資料3-1-2:教職課程コアカリキュラム対応表

資料3-1-3:石川県教育委員会教員養成指標

https://cms1.ishikawa-c.ed.jp/center/wysiwyg/file/download/1/4142

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

[現状]

教育実習を履修する前年度に「教育方法・技術論(情報通信機器の活用を含む)」、「各教科の指導法」を開講しており、取得する免許状の特性に応じた実践的指導力を育成している。学生はその授業で学んだ内容を基に教職支援室で模擬授業を実践し、実力をつけている。教職支援室には、学校での教育現場における経験豊富な指導員が専任で配置されており、学生の模擬授業に対するアドバイスを行っている。

介護等体験や教育実習といった実際の現場での体験活動に関しては、事前・事後指導の 科目を設置しており、学生は必ず履修している。この授業内で学生は事前準備と事後の振 り返りを行うことができる。

教職科目担当教員が連携している中学校・高等学校において、授業支援や学習支援の場を設定し、希望する学生が参加している。中学校免許状希望者については、大学近辺の中学校の数学や理科の授業支援や見学、高校免許状希望者については、工業高校での授業支援や見学、普通科高校での放課後学習支援・総合的な探究の時間の学習支援などの場があり、定期的なものでは毎週行われている。不定期なものは、その機会があるごとに学生に告知を行い、希望者が参加するという形式となっている。

介護等体験については、「介護等体験(事前・事後指導)」(1単位、大学が独自に設定する科目)を開講しており、中学校免許状取得希望者が必ず履修するように指導している。教職課程の課外活動である「教師のための実践力向上プログラム」では、学校の現状を知る機会として、地域の主に小学校でのボランティアを実施している。また、金沢市立工業高等学校と協力して、工業教育の現状を知る機会(授業の見学、工業高校教員との議論の場)を設けている。

金沢市立工業高等学校との連携において、工業の教員免許状取得希望者が工業教育の現状を知る機会を設定している。石川県立金沢錦丘高等学校、石川県立野々市明倫高等学校、および金沢高等学校とは、教職課程学生が総合的な探究の時間の見学や生徒への助言を行う機会を設定している。また、白山市立北辰中学校とは、中学校における教育実践の実情を知る機会を設定している。これらの連携では、事前に教職科目担当教員が各校の管理職・教員と打ち合わせを行い、教職課程学生の経験の場を企画・準備している。

本学では、近隣の教育実習協力校のとの連携のもと、希望者全員が教育実習を行うことができる環境を整えており、加えて、教育実習協力校において、教育実習の事前・事後に 実践場面を観察する機会を準備することもできている。

[優れた取組]

本学において、実践的指導力を養成する授業の教員は常勤の教員が担当することが重要と考えており、該当する全科目について、常勤の教員が授業を行っている。このことにより、学生は教育実習の準備等のために授業外の時間で指導教員から個別指導を受けることができ、実践力向上につながっている。

教職実践演習では、学校現場に精通した外部講師による講話および、実地調査を行い、 実践的な知識向上に繋げている。この授業計画の際に、本学教員の教育現場や教育委員会 との繋がりが大変有効に働いており、質の高い体験を学生に提供できている。

本学は教育学部ではないこともあり、実践的指導力を育成する学校現場体験を得にくいという事情がある。しかし、教職科目担当教員が研究活動で連携している学校との間で、教員養成のための学修場面を設定することができている。学生がそれらの場面に参加することは任意であるが、毎年一定数の希望者がおり、その希望を満たすだけの場面は設定す

ることができている。

学生が主体的に実践的指導力を得る課外活動の場として、大学公式のプロジェクト団体「教師としての実践力向上プログラム」で活動しており、実践的指導力育成の場面のうちいくつかは、教職課程学生自らが主体的に、その場面設定に参画している。教職科目担当教員と教務課職員、学外連携担当の事務職員がそれを援助する状況が確立している。

〔改善の方向性・課題〕

教育委員会や教育実習連携校、近隣地域の学校との連携が良好に行えている一方で、教員個々の繋がりによって関係性が成立しており、組織的な連携体制とは言えない。

現状では、外部の学校との十分な信頼関係に基づいた連携になっており、むしろ有機的なやり取りができているが、今後、連携先が増えていった場合に、十分に対応できないこともあり得る。今後、"個人" 対 "個人" の関係性から "組織" 対 "組織" の関係性構築に向けて取り組んでいく必要がある。そのため、以下の方策を検討することが望ましい。

- ・外部との連携に関する情報を全体で共有する。
- ・それを総括する職務分掌・業務分掌を設置する。
- ・上記を通して、外部への対応を組織的かつ柔軟に対応する基盤を作る。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1:教職課程認定 様式第3号(令和6年度開設)
- 資料3-2-2:4年間のスケジュール

https://www.kanazawa-it.ac.jp/kyoshoku/course/page_2.html

資料3-2-3:教師としての実践力向上プログラム

https://www.kanazawa-it.ac.jp/nyusi/honor/program_04.html#teacher

Ⅲ.総合評価(全体を通じた自己評価)

全評価項目を通じて、課程認定時から教職課程の水準を低下させずに維持できていることが確認できたが、それぞれに改善すべき点も課題として残っており、今後も引き続き自己点検及び改善活動を行っていく必要がある。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教務課事務担当者と教職課程教員で原案を作成し、教職課程委員会の準備会議にあたる ワーキンググループ(教職課程・教務課連絡会議)にて確認・修正の上、教職課程委員会に 諮り、承認を経て公開している。